

令和 7 年度木島平村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、豪雪地帯の水稲単作地帯で稲作は村の中心産業となっている。転作作物は、振興作物であるアスパラ・キュウリ・ズッキーニ・白ネギや木島平村農業振興公社が中心となってそばと大豆の生産拡大に取り組んでいるが、気候条件など転作も容易に行えない実情を抱えている。

主食用米の需要が堅調に推移したことから、米価は回復傾向にあるが、昨今の資材・燃料等の高騰による経営の圧迫化など稲作経営は依然として先行きが不透明である。

平成 12 年度に木島平村有機センターを建設し、村内原料で製造した堆肥利用による地域循環型の有機栽培による米のブランド化に取り組んでいるが、肥培管理による収量の確保が難しく、ブランド化に反して有機栽培における技術的な課題も抱えている。

今後も厳しい状況が続く米情勢の中で、主食用米の適正生産を継続して安定した農家所得を維持するためには、加工用米や飼料用米への取組と高収益作物の複合化を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現行の排水良好水田においては、大規模化や機械の導入に取組みながら、生産性向上・低コスト化を図り効率的な営農を継続し、高収益作物及びそば・大豆等の転換作物について現行作付面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

豪雪地の水稲単作地帯であることから、農業者の所得向上・確保のために必要な水田作付面積を維持しつつ、そば・大豆、野菜、花き・花木などの高収益作物について、水田利用状況の点検により、その圃場にあった作物の作付について、産地交付金を活用して推進する。

積雪期間が長く、小規模農家が多いため、水稲作付と転換作物のブロックローテーションで安定した良品質な高収益作物等を生産することは難しい。水田利用状況の点検結果等を踏まえて、畑地化を含めた水田の有効活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の適正生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

用途限定米穀のうち、需要の大きい飼料用米の取組を拡大することにより、農業者の所得確保と主食用米の需要に応じた適正生産の両立を図る。

イ 新市場開拓用米

新しい市場(需要)を開拓するため、関係機関と連携し新市場開拓用米に取り組む。なお、安定した取組が継続されるように複数年の取組になるように推進する。

ウ 加工用米

米による農家所得の維持・確保のため、温湯種子消毒、側条施肥等の生産性向上に取り組む。需要に応じた生産を進めるために、産地交付金を活用しつつ、取引者（JAながの）との結びつきを強化し、作付面積の維持・拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田においては、汎用収穫機の利用に取り組みながら、生産性向上・低コスト化を図り効率的な営農を継続し、現行作付面積の拡大を図る。

(4) そば、なたね

現行の排水良好水田においては、汎用収穫機の利用に取り組みながら、生産性向上・低コスト化を図り効率的な営農を継続し、現行作付面積の拡大を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

現行の排水良好水田においては、大規模化や機械の導入に取り組みながら、生産性向上・低コスト化を図り効率的な営農を継続し、現行作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	388.9	0	361.8	0	361.8	
備蓄米						
飼料用米	0	0	2.0	0	2.0	
米粉用米						
新市場開拓用米	0.0	0	1.0	0	1.0	
WCS用稲						
加工用米	32.9	0	29.1	0	29.1	
麦						
大豆	0.0	0	1.0	0	1.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	1.4	0	1.5	0	1.5	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	7.6	0	18.0	0	18.0	
・野菜	6	0	13.0	0	13.0	
・花き・花木	1.3	0	3.0	0	3.0	
・果樹	0.3	0	2.0	0	2.0	
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	(単位 : ha)	
				前年度 (実績)	目標値
1	加工用米 (基幹)	加工用米における生産性向上に資する取組	生産性向上取組面積 (ha)	(令和6年度) 32.9	(令和7年度) 29.1 (令和8年度) 30.0
2	飼料用米 (基幹)	飼料用米における生産性向上に資する取組	生産性向上取組面積 (ha)	(令和6年度) 0.0	(令和7年度) 2.0 (令和8年度) 2.0
3	振興作物 (アスパラガス、キュウリ、ズッキーニ、白ネギ) (基幹)	高収益作物の生産支援 (振興作物)	高収益作物作付面積 (ha)	(令和6年度) 5.4	(令和7年度) 10.0 (令和8年度) 12.0
4	野菜類 (作物リストのとおり) (基幹)	高収益作物の生産支援 (野菜類)	高収益作物作付面積 (ha)	(令和6年度) 0.6	(令和7年度) 3.0 (令和8年度) 3.0
5	花き・花木類 (作物リストのとおり) (基幹)	高収益作物の生産支援 (花き・花木類)	高収益作物作付面積 (ha)	(令和6年度) 1.3	(令和7年度) 3.0 (令和8年度) 3.0
6	果樹類 (作物リストのとおり) (基幹)	高収益作物の生産支援 (果樹類)	高収益作物作付面積 (ha)	(令和6年度) 0.3	(令和7年度) 2.0 (令和8年度) 2.0
7	大豆 (基幹)	汎用収穫機利用技術 (大豆)	汎用収穫機利用技術の導入 (ha)	(令和6年度) 0.0	(令和7年度) 1.0 (令和8年度) 1.0
8	そば (基幹)	汎用収穫機利用技術 (そば)	汎用収穫機利用技術の導入 (ha)	(令和6年度) 1.4	(令和7年度) 1.5 (令和8年度) 1.5
9	そば (基幹)	そばへの助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	支払い対象面積 (ha)	(令和6年度) 1.4	(令和7年度) 1.5 (令和8年度) 1.5
10	新市場開拓用米 (基幹)	新市場開拓用米への取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	支払い対象面積 (ha)	(令和6年度) 0.0	(令和7年度) 1.0 (令和8年度) 1.0
11	新市場開拓用米 (基幹)	新市場開拓用米の複数年契約 (地域の取組に応じた配分の対象分)	複数年契約取組面積 (ha)	(令和6年度) 0.0	(令和7年度) 1.0 (令和8年度) 1.0
			支払い対象面積 (ha)	(令和6年度) 0.0	(令和7年度) 1.0 (令和8年度) 1.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:木島平村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米における生産性向上に資する取組	1	7,000	加工用米(基幹)	温湯種子消毒、側条施肥、多収性品種の導入のうち1つ実施
2	飼料用米における生産性向上に資する取組	1	6,000	飼料用米(基幹)	温湯種子消毒、側条施肥、多収性品種の導入、フレコン・バラ出荷のうち1つ実施
3	高収益作物の生産支援 (振興作物)	1	6,000	振興作物(アスパラガス、キュウリ、ズッキーニ、白ネギ)(基幹)	対象作物の生産を行った場合
4	高収益作物の生産支援 (野菜類)	1	5,000	野菜類 (作物リストのとおり)(基幹)	対象作物の生産を行った場合
5	高収益作物の生産支援 (花き・花木類)	1	6,000	花き、花木類 (作物リストのとおり)(基幹)	対象作物の生産を行った場合
6	高収益作物の生産支援 (果樹類)	1	5,000	果樹類 (作物リストのとおり)(基幹)	対象作物の生産を行った場合
7	汎用収穫機利用技術 (大豆)	1	5,000	大豆(基幹)	汎用収穫機を使用して収穫作業を行い生産性の向上に取り組んだ場合
8	汎用収穫機利用技術 (そば)	1	5,000	そば(基幹)	汎用収穫機を使用して収穫作業を行い生産性の向上に取り組んだ場合
9	そばへの助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結している場合
10	新市場開拓用米への取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の④に基づく、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売に関する要領 別紙2の第4の1)の認定を受けた取組面積に対して助成
11	新市場開拓用米の複数年契約 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②に基づく令和4年度から新たに結んだ3年以上の複数年契約の販売契約を締結した取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

整理番号4 高収益作物の生産支援(野菜)	
区分	対象作物
野菜	苺、インゲン、ウド、ウドブキ、ウコン、枝豆、エンサイ、オクラ、トマト、カボチャ、カリフラワー、かぶ、キャベツ、菊芋、行者ニンニク、小松菜、ゴーヤ、ごぼう、こごみ、里芋、さつまいも、ササゲ、生姜、ジャガイモ、春菊、白瓜、ししとう、しそ、食用ほおずき、スイカ、芹、ゼンマイ、ソルガム、大根(はつか大根)、玉ねぎ、チンゲン菜、つけ菜類、つみ菜類、トウモロコシ、冬瓜、とうがらし、ぼたんこしょう、菜種、茄子、長芋、菜の花、ニンジン、にら、ニンニク、ネギ(白ネギ以外)、根曲り竹、野沢菜、白菜、ハーブ類、ピーマン、ブロッコリー、ふき、ほうれん草、マコモダケ、みず菜、みょうが、メロン、モロヘイヤ、山ごぼう、夕顔、ラッキョウ、落花生、ルバーブ、レタス、レンコン、ワラビ、タラの芽(基幹)
整理番号5 高収益作物の生産支援(花き・花木類)	
区分	対象作物
花き・花木	アスター、エンジュ、おみなえし、カキツバタ、菊(小菊)、孔雀草、グラジオラス、コスモス、桜、ササリンドウ、サンゴミズキ、秋明菊、シャクヤク、スモークツリー、水仙、ソリダコ、撫子、ナルコラン、蓮、ヒペリカム、日扇、ほおずき、ホトギス、ユリ、リンドウ、レンゲ、タカノハススキ、ヒオウギ(基幹)
整理番号6 高収益作物の生産支援(果樹類)	
区分	対象作物
果樹	柿、キウイフルーツ、さくらんぼ、ざくろ、スモモ(プラム)、梨、びわ、プルーン、葡萄、ベリー類、桃、リンゴ、銀杏、梅、クルミ